



進路通信春みどり 号外

平成29年 2月28日発行

福島県立田島高等学校 進路指導部

祝卒業 卒業生のみなさんへ



現在、第四次産業革命の真っただ中にあります。みなさんが活躍するこれからの社会は、どのように変化していくのでしょうか。卒業後の1年間は、新しい環境に慣れるのに精一杯だと思いますが、以下の事を時々確認してみてください。教職員一同、みなさんの新たな船出を応援しています。

・勉強、仕事は楽しいことばかりじゃない。

社会人の先輩に聞いてみてください。誰でも「仕事がつらい」「仕事を辞めたい」と思ったことが一度はあるはずです。これは誰しもが通る道で、特別なことではありません。思い悩んでいるときは、判断力が鈍っているものです。だから、早計に学校や会社を「辞める」ということを決断しないでください。必ず、信頼できる人に相談してみてください。田島高校の先生方は、いつでもあなたたちを応援していますよ。



・記録をつけよう。

何時から何時まで働いたのか、どのような仕事をしたのかを本当に簡単でいいので記録をつけましょう。近年、過労やブラックバイトが社会問題となっています。みなさんにも、そのようなことが起こるかもしれません。労働問題で相談する時、記録があなた自身を守ってくれます。



・保険は大丈夫ですか？

アパートを借りて1人暮らしをする人、家財保険の契約はしましたか？不動産契約をする時、家財保険が含まれているか、必ず確認しましょう。

交通事故災害に関する保険には入りましたか？各市町村には、4月1日～3月31日までの1年間保障で5000円の交通事故災害共済があります。

・お金をどのように使う？

自宅から通勤する人 毎月自宅に一定額のお金（家賃と食費分）を入れよう。

1人暮らしを始める人 自炊を心がけるなどして、節約を楽しもう。

貯金することはもちろん大事ですが、資格取得など将来の自分に投資することも大事です。



・20歳になったら、国民年金の確認を！！

会社勤めの人、勤務先が加入手続きをします。

学生の人、国民年金の手続きを必ず行ってください。もし、払うのが経済的に厳しい場合、申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。申請を行わず、事故等で障害を負ってしまった場合、障がい者年金を受け取ることができなくなってしまいます。大学等の窓口でも申請手続きが可能です。

また、失業等で払うことが厳しくなった場合は、未納のままにしないで、「国民年金保険料免除・納付猶予制度」の手続きを行ってください。

申請を行わないと、あなたが損をします。



皆さんの輝く未来に、幸多かれと祈ります。
夢に向かって大きく羽ばたいてください。